

第4回 文教厚生常任委員会

開催日	令和4年2月7日（月曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 32会議室	
開催時間	9:44～9:59	
出席者	議員	井上委員長・宮崎副委員長・本田委員・久我委員 田川委員・福永委員・古家委員
	事務局	吉村主事
	担当課	西村教育長 社会教育課（新宅課長・山田主幹）
欠席者	なし	
審査項目	<p>議案第2号「和解及び損害賠償の額を定めることに」について</p> <p>本件は、令和3年10月27日の午後7時20分頃、粕屋町総合体育館の武道場において、柔道の試合形式での練習中に畳の隙間にて、左足の小指を骨折させる事案が発生し、損害賠償が必要となったもの。</p> <p>本件事故による損害賠償金として、粕屋町は相手方に金11万6790円を支払い、本件和解のほか、本件事故に関し、双方に一切の債権債務関係がないことを確認するにあたり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求められたもの。</p> <p>12月の報告の時、紙の資料での説明がなかったこと、賠償金の内容、武道場の畳の状態など審査。</p> <p>審査した結果、全員賛成で原案どおり可決。</p>	